

佐賀労働局発表
令和6年4月16日

【照会先】
佐賀労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 小林 克之
地方労働衛生専門官 鷺崎 政子
(電話) 0952-32-7176

令和6年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」 5月1日から取組スタート!

佐賀労働局(局長 城寿克)は、夏の到来を控えた5月1日から、熱中症の予防対策の取組をスタートさせます。(準備期間4月、重点取組期間7月)

佐賀労働局及び各労働基準監督署における具体的な取組

- ① 災害防止団体に対しての本キャンペーンの周知要請
- ② 災害防止団体、事業者団体等が開催する会議、説明会等の場での周知
- ③ 全ての労働基準監督署で開催予定の全国安全週間説明会における啓発
- ④ 労働基準監督署による個別事業場への指導
- ⑤ 佐賀労働局ホームページによる広報

佐賀労働局管内においては、令和5年度に熱中症による労災認定をした件数は90件となっており、業種別では、製造業、次いで建設業の順に多く、これらの業種で全体の62%を占めている状況です。さらに、全体の32%は屋内での発症でした。

なお、熱中症に起因する死亡災害は、全国では令和5年に28件発生しています。

多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていなかった状況が見受けられます。また、糖尿病、高血圧症等熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、その多くは医師等の意見を踏まえた配慮がなされていませんでした。

以上から、佐賀労働局は、今年も引き続き熱中症の危険性と予防対策の重要性を周知徹底するため、5月から9月までの期間に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施(4月は準備期間)し、熱中症のリスクがある全ての事業場を対象として、

- ① 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること
- ② 作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと
- ③ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと

などの、重点的な対策の徹底を呼び掛けることとしています。

【添付資料】

- 資料1 佐賀局版令和6年クールワークキャンペーンリーフレット
- 資料2 佐賀県における職場での熱中症の発生状況(令和5年度)
- 資料3 全国における令和5年に発生した死亡災害事例
- 資料4 参考資料・関連サイト

STOP！熱中症

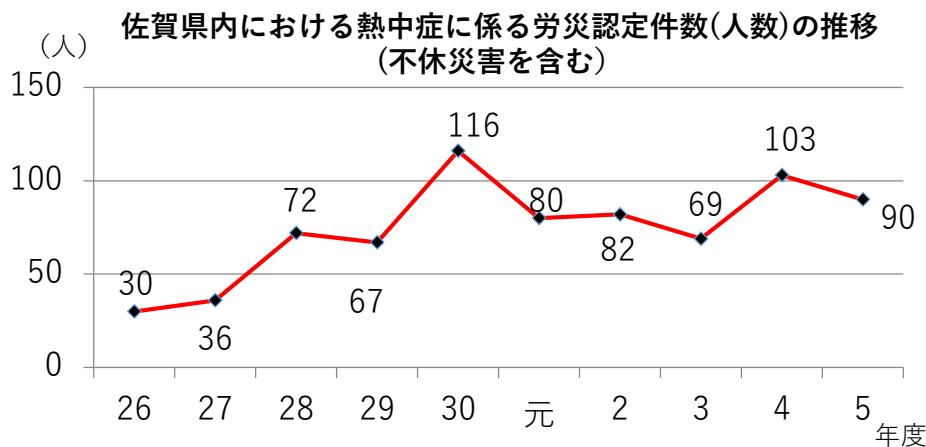
クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

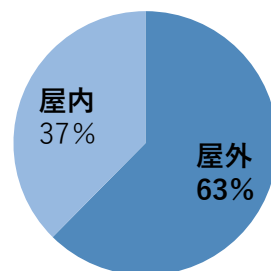
職場での熱中症により、全国では毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター チューイカン吉



屋内・屋外別発生状況
(過去5年度分)



準備期間(4月)

キャンペーン期間(5月～9月)

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

準備期間(4月)にすべきこと

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し、熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易の屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能を持つ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえて配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、バディを組ませる等、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

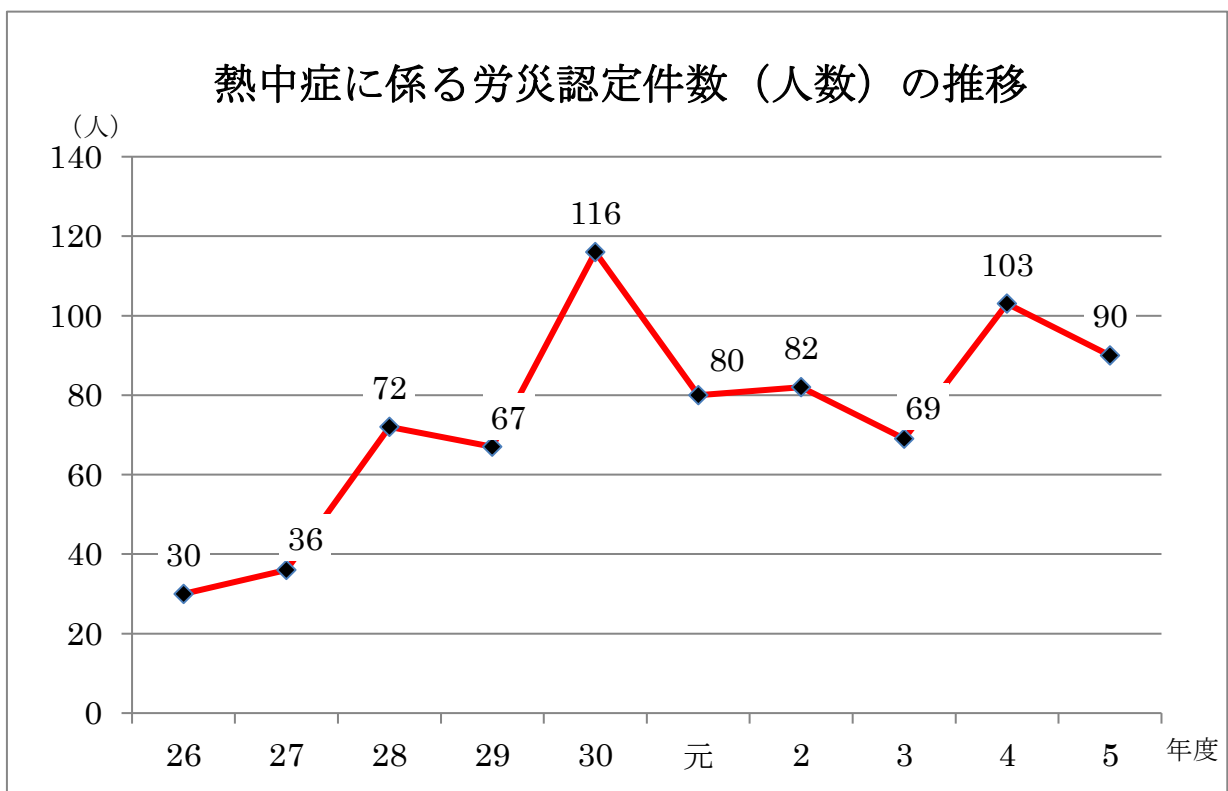
佐賀県における職場での熱中症の発生状況（令和5年度）

<労災保険の療養補償給付請求書より>

1 熱中症に係る労災認定件数（人数）の推移（過去10年間）

職場での熱中症により診療機関を受診した労働者数（件数）は、平成26年度から増加傾向にある。令和5年度の認定件数は90件で、過去10年間で3番目に多い件数となっている。

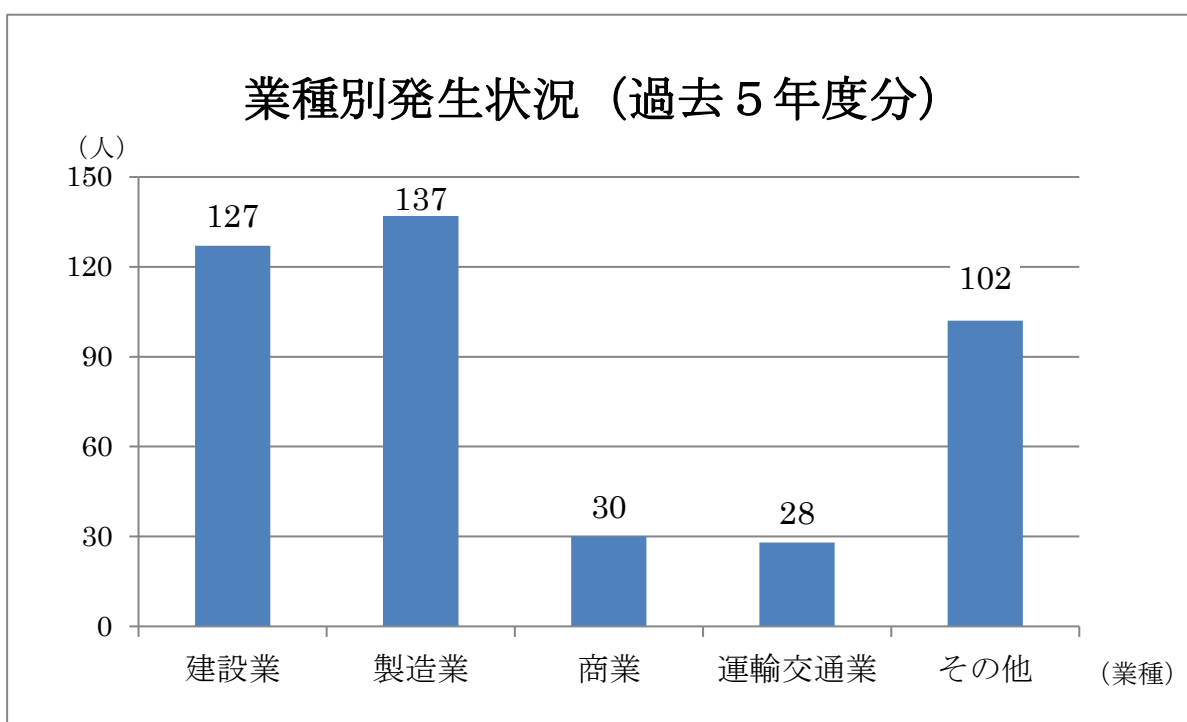
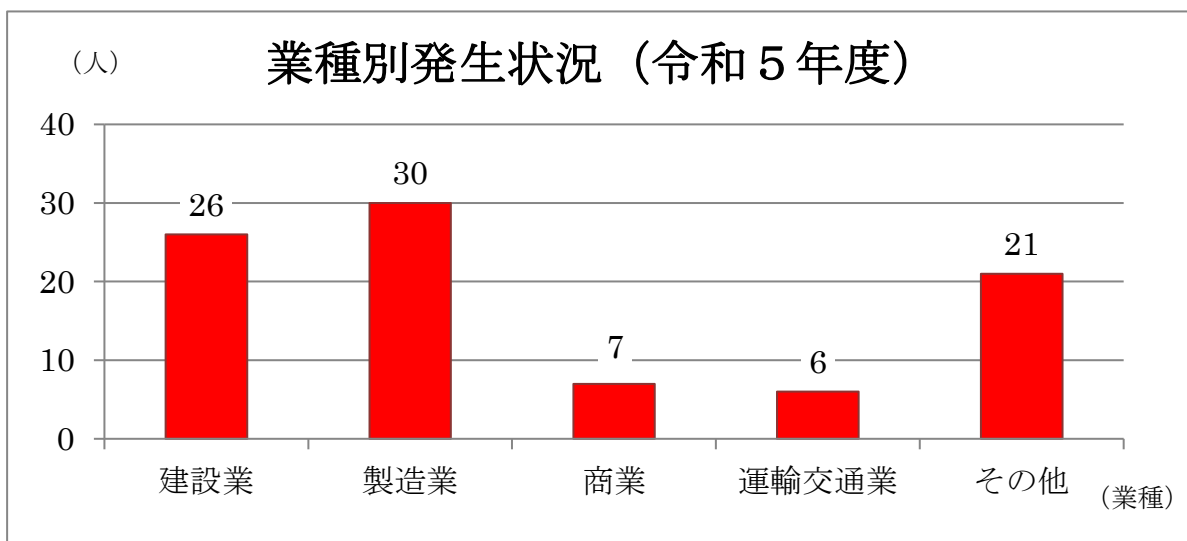
年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
件(人)数	30	36	72	67	116	80	82	69	103	90



2 業種別発生状況

令和5年度は、製造業（30人）が最も多く、次いで建設業（26人）となっており、全体の62%がこの2業種で発生している。

業種	建設業	製造業	商業	運輸交通業	その他	計
件(人)数	26	30	7	6	21	90

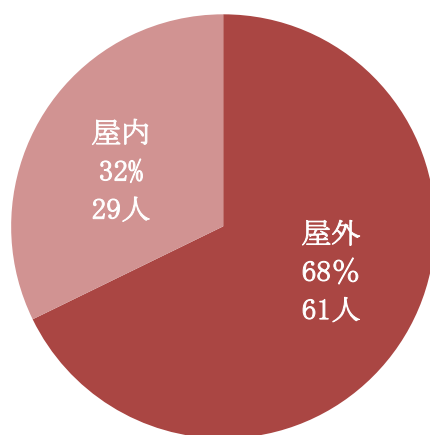


3 発生時の作業場所

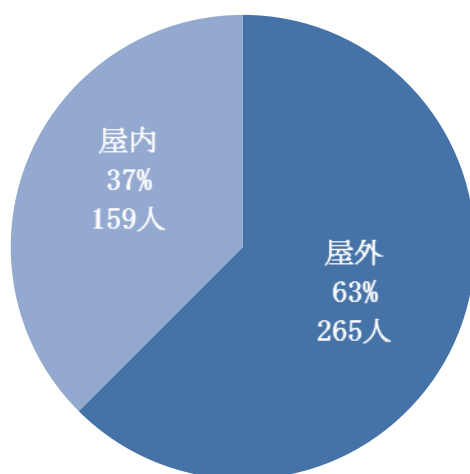
令和5年度における熱中症発生の作業場所の割合は、屋外68%、屋内32%となっている。

作業場所	屋外	屋内	計
件(人)数	61	29	90

屋外・屋内別発生状況
(令和5年度)



屋内・屋外別発生状況
(過去5年度分)

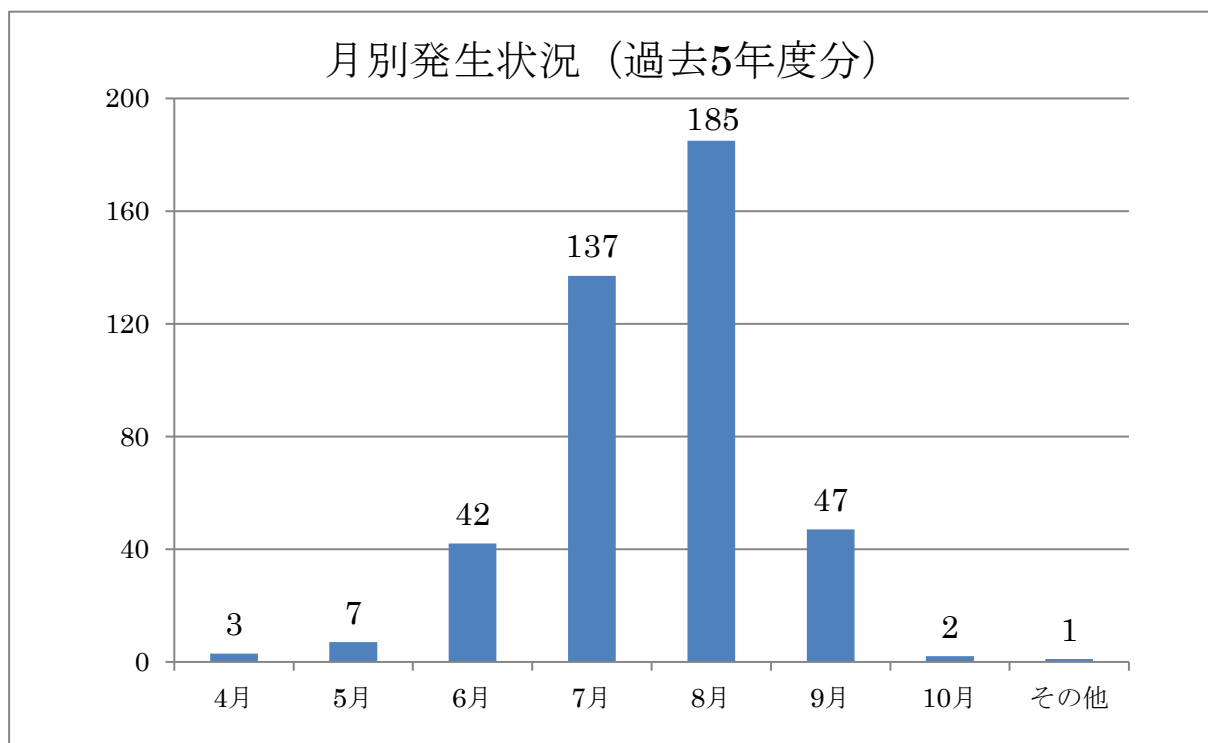
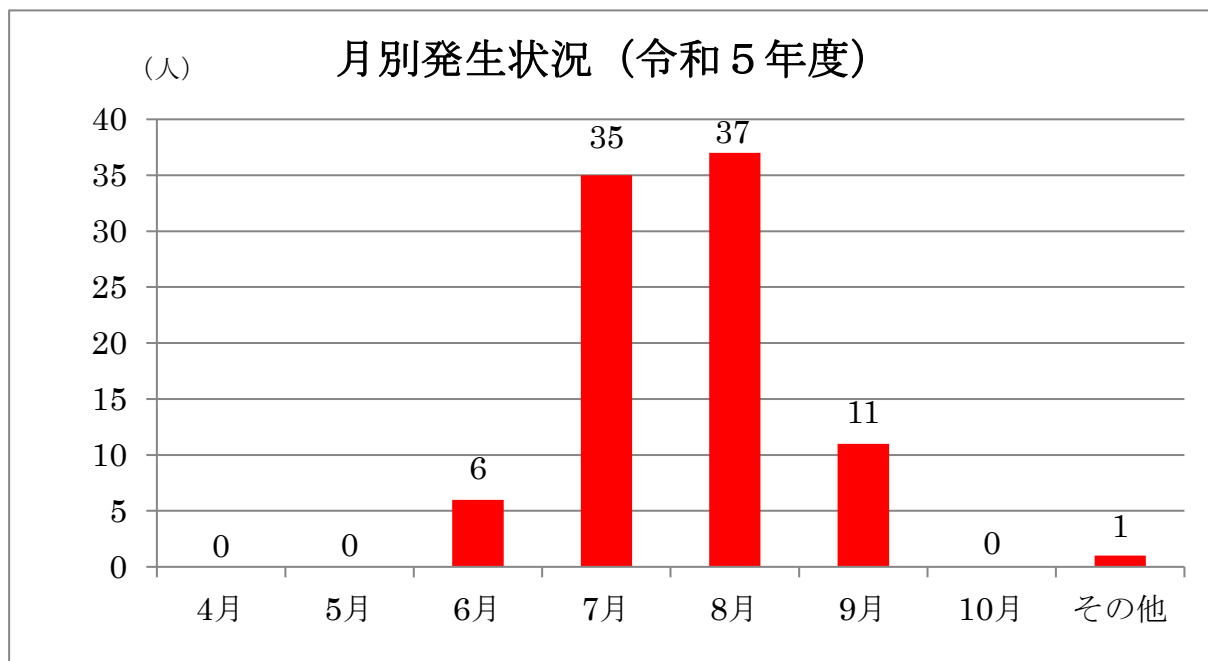


4 月別・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況

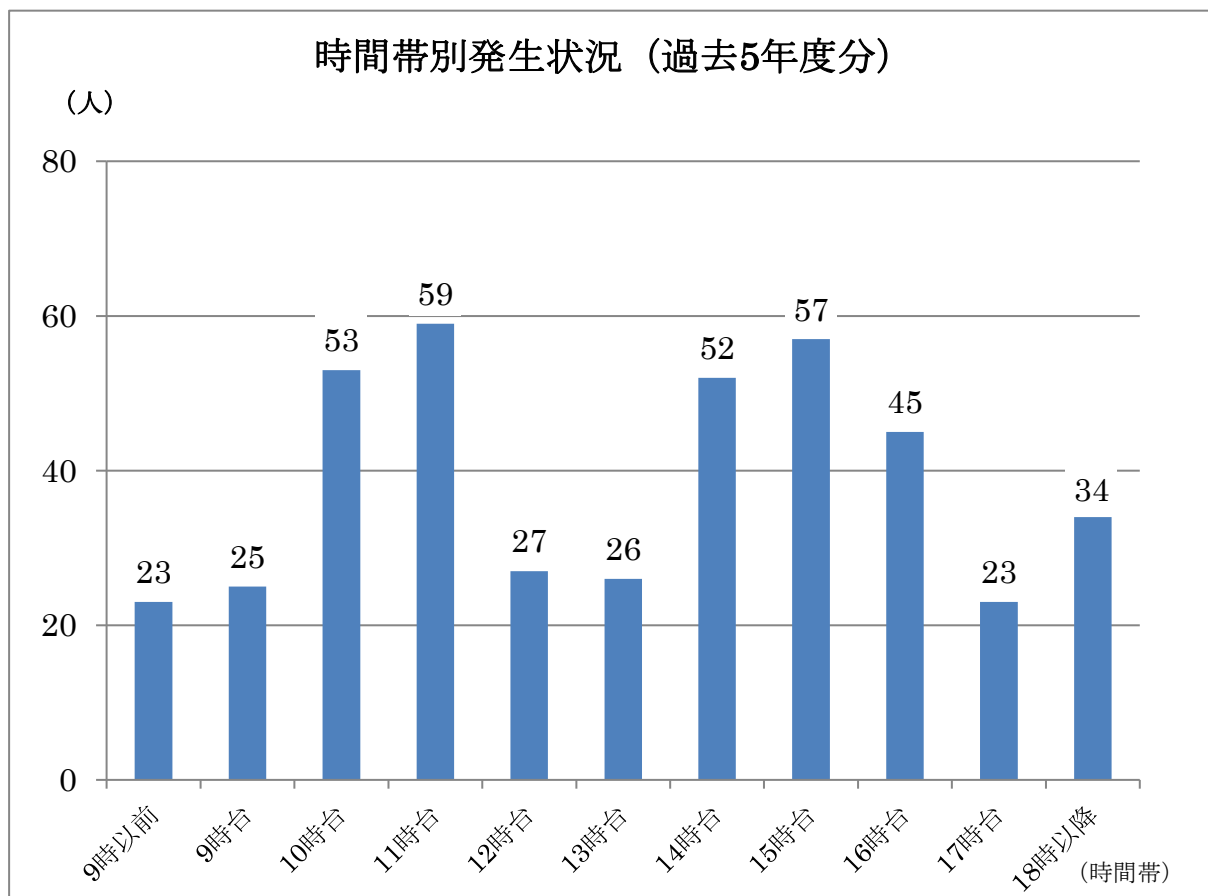
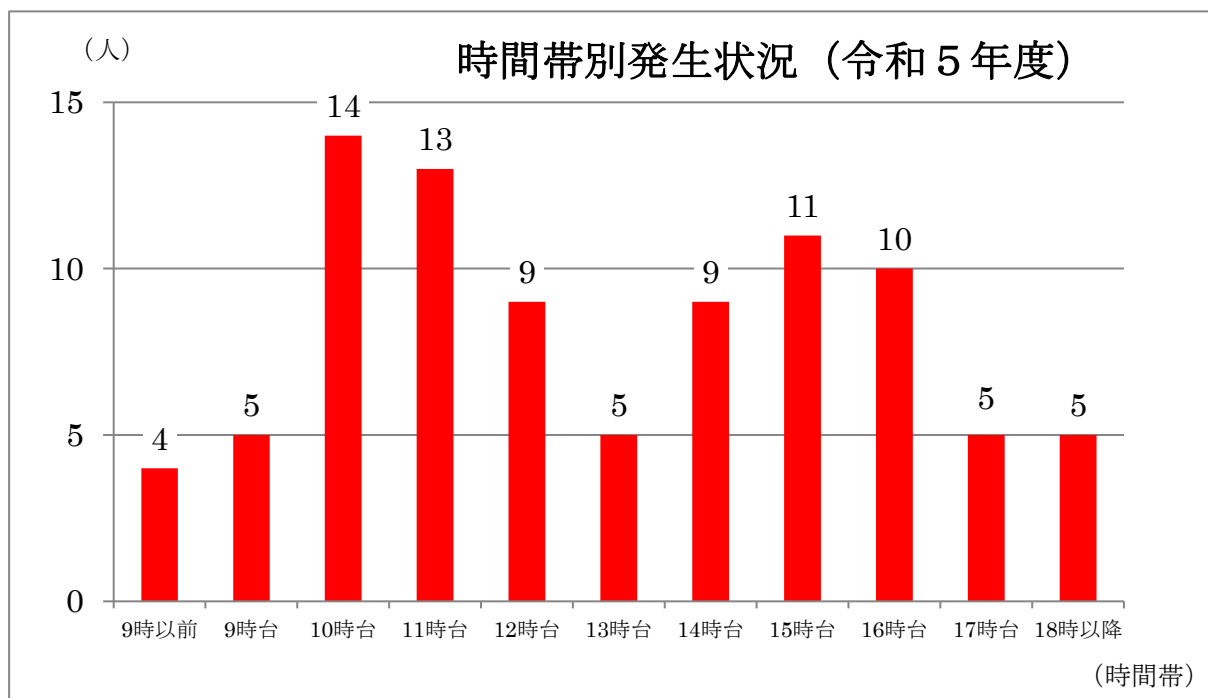
令和5年度は、全体の80%が7～8月に発生している。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	その他	計
件(人)数	0	0	6	35	37	11	0	1	90



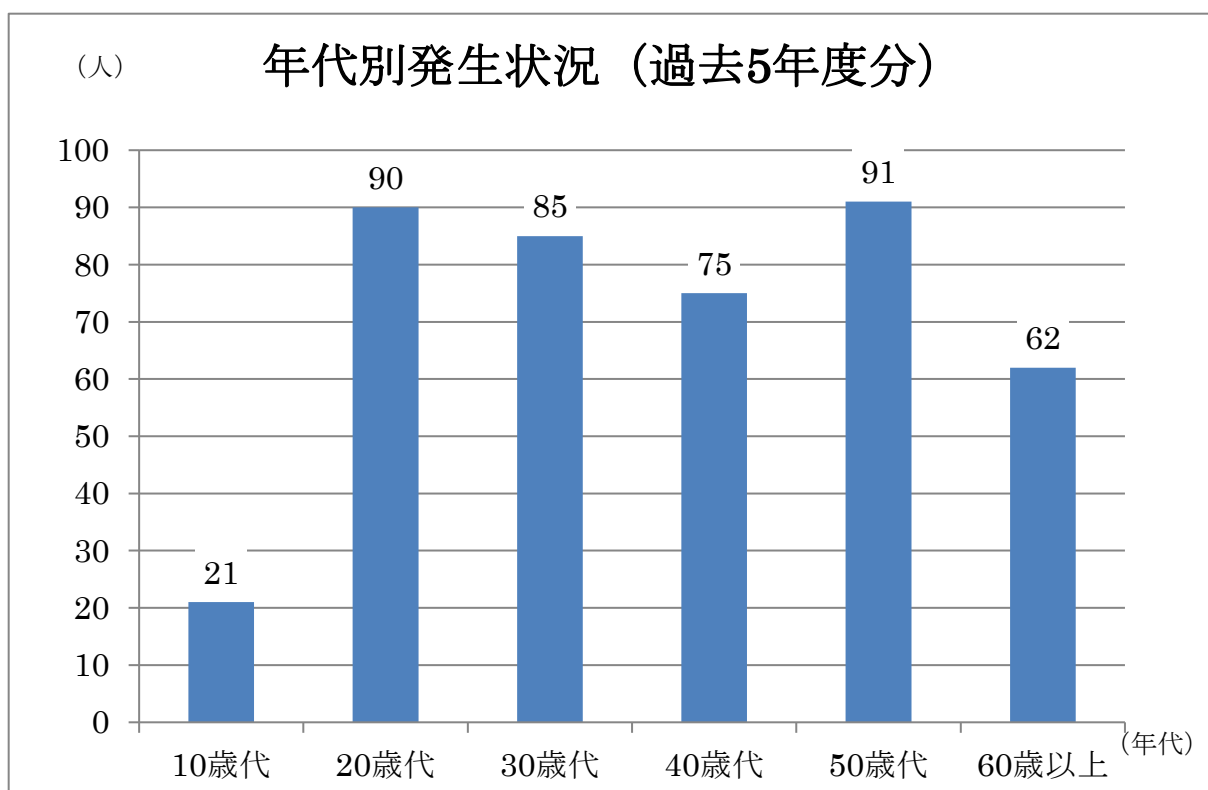
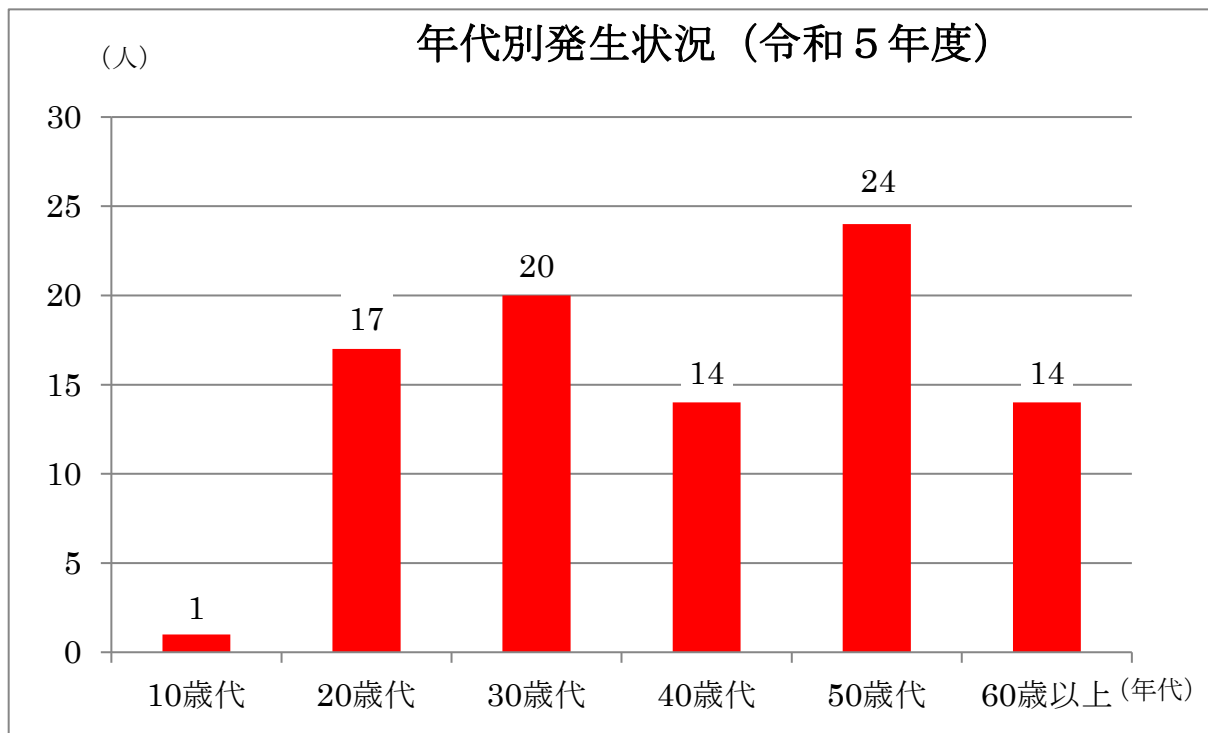
(2) 時間帯別発生状況

時間帯	9時 以前	9時 台	10時 台	11時 台	12時 台	13時 台	14時 台	15時 台	16時 台	17時 台	18時 以降	計
件数(人数)	4	5	14	13	9	5	9	11	10	5	5	90



5 年齢（年代）別発生状況

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
件数(人数)	1	17	20	14	24	14	90



【全国における令和5年に発生した死亡災害事例】

- ・総数は28件で、被災者はすべて男性であった。
- ・発症時・緊急時の措置の確認・周知していたことを確認できなかった事例が25件あった。
- ・暑さ指数（WBGT）の把握を確認できなかった事例が24件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が18件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は10件あった。

【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (注2)	暑さ指数 (WBGT) (注3)	事案の概要
1	6	警備業	80歳代	27.0℃	26.3℃	被災者は屋外の工事現場で警備業務に従事していた。途中で20分の休憩を取り、現場に戻った際にふらついて後方に倒れた。意識があり、日陰で1時間休憩後、タクシーで病院へ行き、その後病院で死亡した。
2	7	農業	60歳代	28.8℃	26.1℃	被災者は単独で8時20分過ぎから水田の草刈り業務に従事していた。通行人が0時26分頃に仰向けになって倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。
3	7	小売業	50歳代	30.7℃	不明	被災者は単独で店舗の奥にある作業場で翌日の仕込み作業を行っていた。15時20分頃被災者から取締役へ電話があり、取締役が店舗に行くと仰向けで倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。

4	7	道路等のは装事業	20歳代	32.0℃	28～31℃	被災者は8時15分頃から道路のアスファルト舗装の補助作業に従事していた。14時頃被災者は作業に必要な用具を持ち上げようとした際に転倒し、10分程度脇や首を冷やした後、病院へ連れて行ったが、搬送先の病院で死亡した。
5	7	その他の建築業	60歳代	27.1℃	29℃	被災者は9時から道路の草刈り及び集草業務に従事していた。10時から30分休憩取得後に被災者がいないことに気づき、休憩場所から10mほど離れた道路で仰向けになって倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。
6	7	警備業	70歳代	32.0℃	不明	被災者は4時過ぎからボイラー室内においてボイラー運転業務を行っていた。8時頃に机に伏せる状態で発見され、その後病院に救急搬送されたが、脱水症状があり、搬送先の病院で死亡した。
7	7	電気設備工事業	60歳代	30.4℃	26.7℃	被災者は10時から同僚と2人で個人宅へ家電の配送、設置を行っていた。7件の配送業務を終え、16時45分に店舗に戻った際に胸の痛みを訴えたため、同僚が病院へ連れて行ったところ、その後病院で死亡した。
8	7	農業	20歳代	33.1℃	31.0℃	被災者は農地において草刈り業務に従事していた。離れて作業していた同僚が被災者の作業場所に行くと倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	50歳代	30.3℃	30.3℃	被災者は8時15分頃からの型枠取り付け業務に従事していた。適宜休憩を取りながら作業していたが14時50分頃事業主から体調不良を指摘され休憩に向かったが、15時頃に同僚が倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。

10	7	新聞小売業	50歳代	36.8℃	31.7℃	被災者はオートバイで夕刊の配達を行っていた。配達先の敷地内で倒れているところを発見され、救急搬送されたが、その後搬送先の病院で熱中症のため死亡した。
11	7	卸売業	40歳代	30.9℃	31.3℃	被災者は8時20分頃から近隣の工場から出る金属くず回収業務に従事していた。2回目の回収を行ったあとに10時頃に休憩に向かったが、戻って来なかったため同僚が探しに行くとうつ伏せの状態であらわれており、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
12	7	コンクリート製品製造業	60歳代	33.9℃	30.7℃	被災者は7時からフォークリフトを用いてコンクリート製品の運搬業務に従事していた。15時の休憩後に作業を再開していたが、フォークリフトが長時間止まっていることに不審に思い、様子を見に来た同僚が倒れている被災者を見出し、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
13	7	土地整理土木工事業	50歳代	29.9℃	30.8℃	被災者は午前8時から正午過ぎまで建設現場の水路敷設作業補助業務に従事した。午後からは16時まで自由に待機し、帰宅した。被災者は作業中に体調不良を申し出なかったが、19時25分頃に同居する同僚が被災者の様子がおかしいことに気づき、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
14	7	土地整理土木工事業	50歳代	31.6℃	27.4℃	被災者は8時30分から17時頃まで適宜休憩をとりながら住宅造成工事現場にて外周擁壁に係る型枠組み立て作業に従事していた。17時15分頃作業終了後の片付け中に被災者が急にふらつき、地面に横たわったため水分補給させていたが、17時47分頃被災者からの応答がなくなり、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。

15	7	農業	70 歳 代	32.8℃	不明	被災者は8時から代表とスポーツ施設敷地内で剪定等の植栽管理作業に従事していた。10時の休憩後の代表が別現場へ行き、単独で作業を続け、代表が11時40分頃に戻ったところ被災者が地面に倒れていたため、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
16	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	40 歳 代	36.5℃	29.5℃	被災者は8時からマンション建替工事現場にて雑作業に従事していた。被災者は14時40分頃に作業が終わり、休憩場所に向かったが、14時46分頃休憩場所の階段付近で倒れているところを発見され、水分補給や身体冷却を実施しても症状が改善されなかったため、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
17	7	警備業	50 歳 代	31.7℃	不明	被災者は8時から17時まで道路改良工事現場で警備業務に従事していた。被災者が17時頃に待機していたところ、突然地面に倒れ込んだため、水分補給していたところ、17時11分頃に意識を失ったため、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
18	8	繊維製品製造業	30 歳 代	33.8℃	30.6℃	被災者は8時から17時まで自動車吸音材製造工場内にて製造業務に従事していた。被災者は作業中に体調不良を訴えていなかったが、17時過ぎに自転車で帰宅していたところ、事業場より約500メートル先の農道で倒れ、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
19	8	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	50 歳 代	31.2℃	27.8℃	被災者は8時30分から17時まで新築ビルの内装作業に伴う養生の準備及び撤去作業に従事していた。17時30分頃にゴミを撤去したところ歩道上で倒れ、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。

20	8	上下水道工事業	60歳代	31.1℃	不明	被災者は9時30分から水道管敷設のために重機で掘削作業に従事していた。14時30分頃体調不良で休憩をとったが、業務を再開し休憩を取りながら業務を続けていた。17時50分頃片付け中に被災者が立ち上がろうとしたときに、仰向けに倒れ、緊急搬送されたが、後日搬送先の病院で死亡した。
21	8	工作物の解体事業	40歳代	34.6℃	32.6℃	被災者は8時から建屋の内部を手作業で解体していた。作業開始後すぐに被災者は体調不良を訴え、14時頃まで作業と休憩を繰り返す状況が続き、その後は車で休んでいた。同僚が作業を中止し片付けを行っているとき、15時20分頃に被災者が倒れ、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
22	8	ゴルフ場の事業	60歳代	34.9℃	32.9℃	被災者は8時頃からほうきで事業場内を掃除し、9時頃から木材の運搬作業に従事していた。11時頃に被災者が運搬予定の木材の上に倒れ込んだため、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
23	8	土木建築工事業	20歳代	36.0℃	31.1℃	被災者は8時頃から16時まで水路の除草作業に従事していた。除草用具の片付け作業をしているとき、被災者の姿が見当たらず、16時30分頃にうつ伏せの状態で見つかり、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
24	8	一般貨物自動車運送業	40歳代	31.5℃	29.3℃	被災者は8時頃から倉庫で荷のピッキング作業に従事していた。適宜休憩を取りながら作業を続けていたが、11時50分頃に被災者が倉庫内で倒れている状態で発見され、保冷剤で首等を身体冷却したあとに緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。

25	8	機械器具製造業	40歳代	28.4℃	不明	被災者は出張先へ9時に訪問すべく、8時35分にホテルを出て徒歩で出張先へ向かった。9時30分頃道路上で被災者が意識混濁の状態で見倒れているところを通行人が発見し、緊急搬送されたが、その後搬送先の病院で死亡した。
26	8	ガラス製品製造業	20歳代	29.0℃	27.2℃	被災者は8時50分頃から板ガラスの切断作業に従事していた。18時30分頃まで適宜休憩を取りながら同業務に従事していたが、上司が被災者の様子がおかしいことに気づき、帰宅を指示した。19時頃に帰社し、19時10分頃被災者が倒れているところを通行人が発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
27	9	警備業	60歳代	31.8℃	29.3℃	被災者は8時30分から道路拡幅工事現場で交通誘導業務に従事していた。適宜休憩をとりながら作業し、11時に休憩場所へ向かったが、11時35分頃休憩所近くで見倒れている姿を発見され、緊急搬送されたが、その後搬送先の病院で死亡した。
28	9	農業	40歳代	27.7℃	29.3℃	被災者は単独で農業用配管の敷設作業を行っていた。8時50分頃に代表が作業の進捗確認のために事業場を訪れると被災者が横向きに倒れており、緊急搬送要請したが、その場で死亡が確認された。

(注1) 2024年1月11日時点の速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

(注2) 現場での気温が不明な事例には、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所における気温を参考値として示した。

(注3) 現場での暑さ指数(WBGT)が不明な事例には、調査時に環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における暑さ指数(WBGT)を参考値として示した。

【参考資料・関連サイト】

1. 「環境省熱中症予防情報サイト」



2. 「厚生労働省報道発表 令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します」



3. 厚生労働省ポータルサイト

「職場における熱中症予防情報」

「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」

